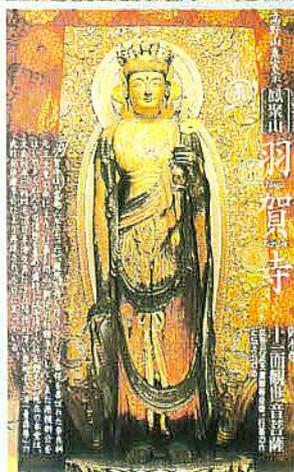
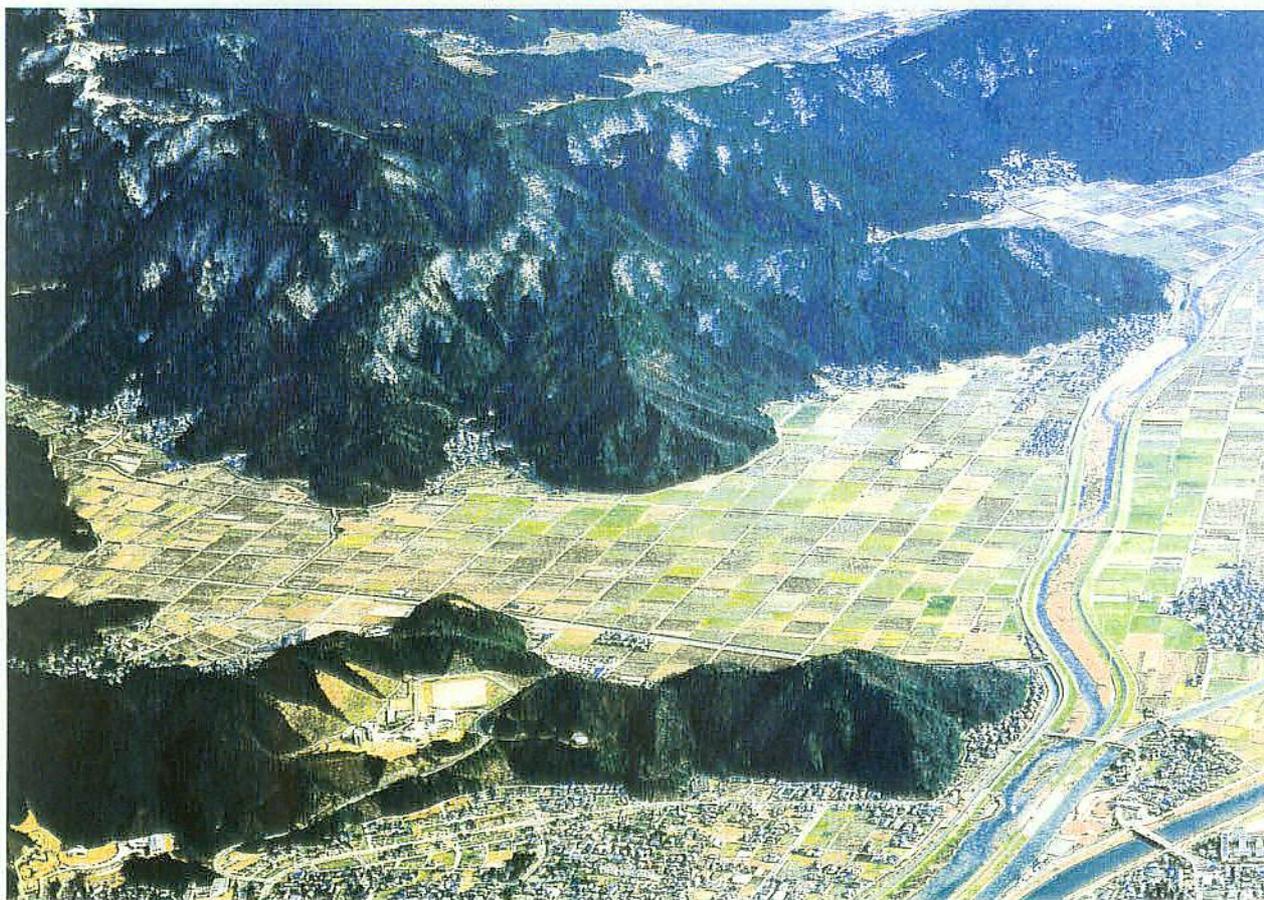


住んでよし 訪れてよし 心やすらぐ国富の郷

国富いきいきむらづくり計画



羽賀寺十一面観音立像



魔野山にいたコウノトリ



正林庵如意輪観音半跏像

平成 16 年 3 月

国富の明日を創る会

はじめに

国富いきいきむらづくり計画策定にあたり

先日偶然にも滋賀のある山深いむらを訪ねた時、立寄った小さな郵便局でふと目にとまった地域誌のひとつです。

“むらは人によって作られ、人はむらによって育てられる”

たえずまちづくりに関心を持ち続けているなかで、この1文はまさにまちづくりの原点大変印象深く、いつまでもこの心を持ち続けていきたいと願っています。

さて、小浜市では、平成13年度から15年度までの3ヶ年かけて、「新世紀いきいき、まち、むらづくり支援事業」が進められ、各地区がそれぞれの地域に根ざした特色のある、まち、むらづくりの計画が策定されました。

当国富地区も平成12年度区長会より要請を受け、「国富の明日を創る会」が中心となり平成13年4月からむらづくりがスタートすることになり、国富地区いきいきむらづくり計画として3部門に分かれて、平均月1～2回のペースで会合を持ちながら、今日まで地区の皆さん方の色々なご意見、ご要望を拝聴し又、むらづくりの先進地等も訪ねたりし、如何にしたら国富地区に合ったむらづくり計画が出来るかと、委員全員が色々手づくりで資料を作り、知恵をしばり、及ばずながらも一生懸命努力してまいりましたが、ようやくその計画の策定が一応完了してささやかながら「国富地区のいきいきむらづくり計画書」として小冊子が出来上がりましたので、是非一読して頂き、これからの地区振興の明るい未来につながる一助になることを願っています。

この計画書もまだまだ十分なものとは言えず、不備な点ばかりではありますが、これらの点につきましては、今後地区の皆様とご相談しながら追加、訂正、見直しさせて頂き、その時代の情勢に応じて柔軟に対処して行きたいと考えています。

平成16年度からはいよいよ出来るところから計画実施の段階にはいる事になりますが、これからは本番、計画がスムーズに滑り出して行き、実効あるむらづくりになりますように地区の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

終わりになりましたが、3ヶ年間むらづくり計画策定のために色々ご協力、奔走して頂きました「国富地区いきいきむらづくり委員」の皆様、また各部会で専門委員として色々貴重なご意見、ご助言を頂きました方々、市職員、事務局公民館の職員の皆様方に心からのお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

平成16年3月

「国富の明日を創る会」 会長 宮川 健三

◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

☆ はじめに

第1章 安全で快適なむらづくり

第1節 幹線交通網や歩道の整備

第1項	舞鶴若狭道の対応	1
第2項	地区主要道路の改良計画	2
	(1) 主要な生活道路の改良計画		
	(2) 幹線道路網の改良計画		
第3項	地区内の危険箇所の点検と整備	3
第4項	遊歩道の整備と指定	3

第2節 生活環境の整備

第1項	ごみ問題や環境調査	4
第2項	主要河川の改修と活用	4
第3項	川を生かしたイベント	4
第4項	花、木の栽培と植栽	5
第5項	ボランティア活動の促進	5
第6項	案内看板の設置やシンボルマークの募集	6
第7項	多目的農業施設	6
第8項	慶弔関係の見直し	6

第2章 住んで楽しいむらづくり

第1節 教育文化の振興

第1項	生涯学習の取り組み	7
第2項	地域の学校との連携	7

第3項	国富の歴史と文化を学ぶ	．．．．．	8
第4項	地域に遺された伝統行事の継承と育成	．．．．．	8
第5項	先覚者の遺徳を讃え、顕彰する	．．．．．	8
第6項	各種団体の育成	．．．．．	8

第2節 健康福祉の充実

第1項	長寿むらづくりの推進	．．．．．	9
第2項	健康意識の向上と食生活の改善	．．．．．	9
第3項	歩こう会や歴史をたずねるウォークラリー	．．．．．	10
第4項	福祉施設の建設	．．．．．	10
第5項	スポーツレクリエーションの推進	．．．．．	11
第6項	高齢者生きがいづくり	．．．．．	11
第7項	福祉のむらづくり	．．．．．	11

第3章 農村ならではの魅力的なむらづくり

第1節 総合的な土地利用計画

第1項	土地利用	．．．．．	13
第2項	優良農地の保全	．．．．．	14

第2節 農業振興策と後継者づくり

第1項	魅力的な営農と担い手育成	．．．．．	15
第2項	特産品の開発と販売	．．．．．	15
第3項	食のまちづくり国富拠点	．．．．．	15
第4項	休耕田の活用	．．．．．	15
第5項	鳥獣害対策	．．．．．	16
第6項	高齢者の経験と技術の活用	．．．．．	16

- 計画実施目標
- 委員会名簿

第1章

安全で快適なむらづくり

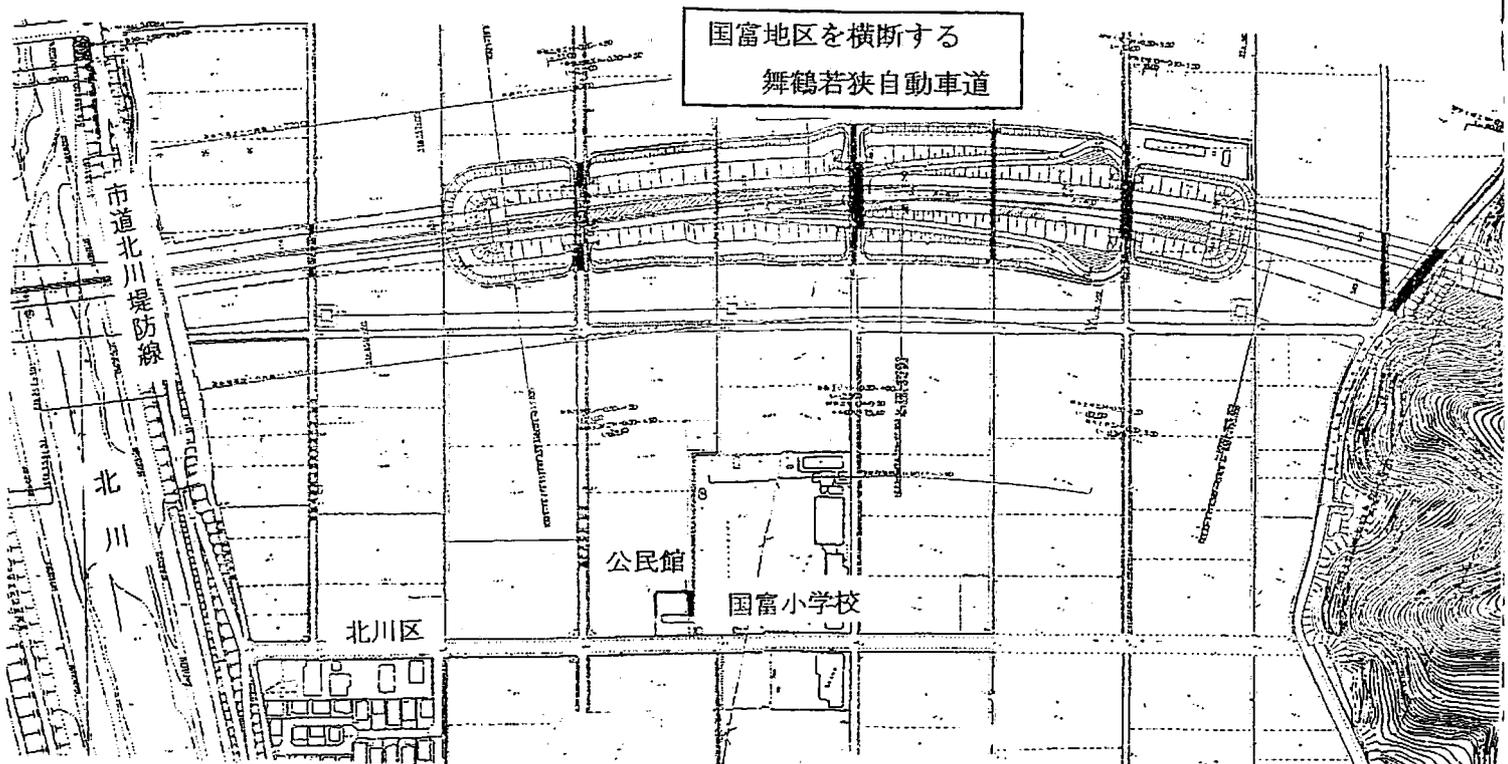
幹線道路の整備をはかり、ゆとりのある居住空間と、生活環境を守り、すべての人々が、豊かな自然とふれあう地域をめざす

第1節 幹線交通網や歩道の整備

第1項 舞鶴若狭道の対応

道路公団から提示される実施事業計画について、その窓口を対策委員が中心となり、あらゆる角度から、検討し、地区民のパイプ役を努めると共に必要な事項の要望を行う。

- (1) 設計協議書の確認
- (2) 用地丈量、格差協議等の検討
- (3) 事業実施のための必要事項について協議



第2項 地区主要道路の改良計画

地区内を縦貫する 県道羽賀・東小浜（停）線の改良及び中部農免道路の促進、幹線市道の現況調査と道路網としての機能と、これらの拡幅改良を中心とした、区内交通網の、マスタープランをたてる。

（1）主要な生活道路の改良計画

地区内の生活道路として最も利用度が大きく改良の必要性が高いもの

- ① 県道羽賀・東小浜（停）線（高塚～羽賀）
- ② 丸山奈胡線～奈胡1号線
- ③ 太良線
- ④ 太良、太良庄線



国富小学校付近交差点

（2）幹線道路網の改良計画

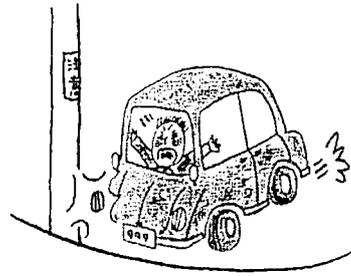
集落間を結ぶ重要な幹線道路の改良について、区民のニーズにこたえるべく、各団体との連携を図りながら要望の位置付けを行う。

尚、各集落内の道路については、毎年、区長要望として、取り上げているので、区長会の主体とする。

- ① 中部農免道路
- ② 高塚丸山線、水取大橋への延長（トンネル）
- ③ 熊野～志積（バイパストンネル）

第3項 地区内の危険箇所の点検と整備

区内の主要な道路で危険と思われる十字路や曲がり角等、特に通学路にかかる危険箇所の調査と、事故防止対策をたてる。なお、各集落内での危険箇所の取り組みは、区長会の主体とする。



- (1) 府中橋右岸交差点の改良
- (2) 小浜縦幹線、中部農免道路との三叉路に信号機設置
- (3) 高塚丸山線と丸山奈胡線の交差点の安全対策
- (4) 中部農免道路と県道交差点、及び奈胡村中線（奈胡地先2カ所）の安全対策

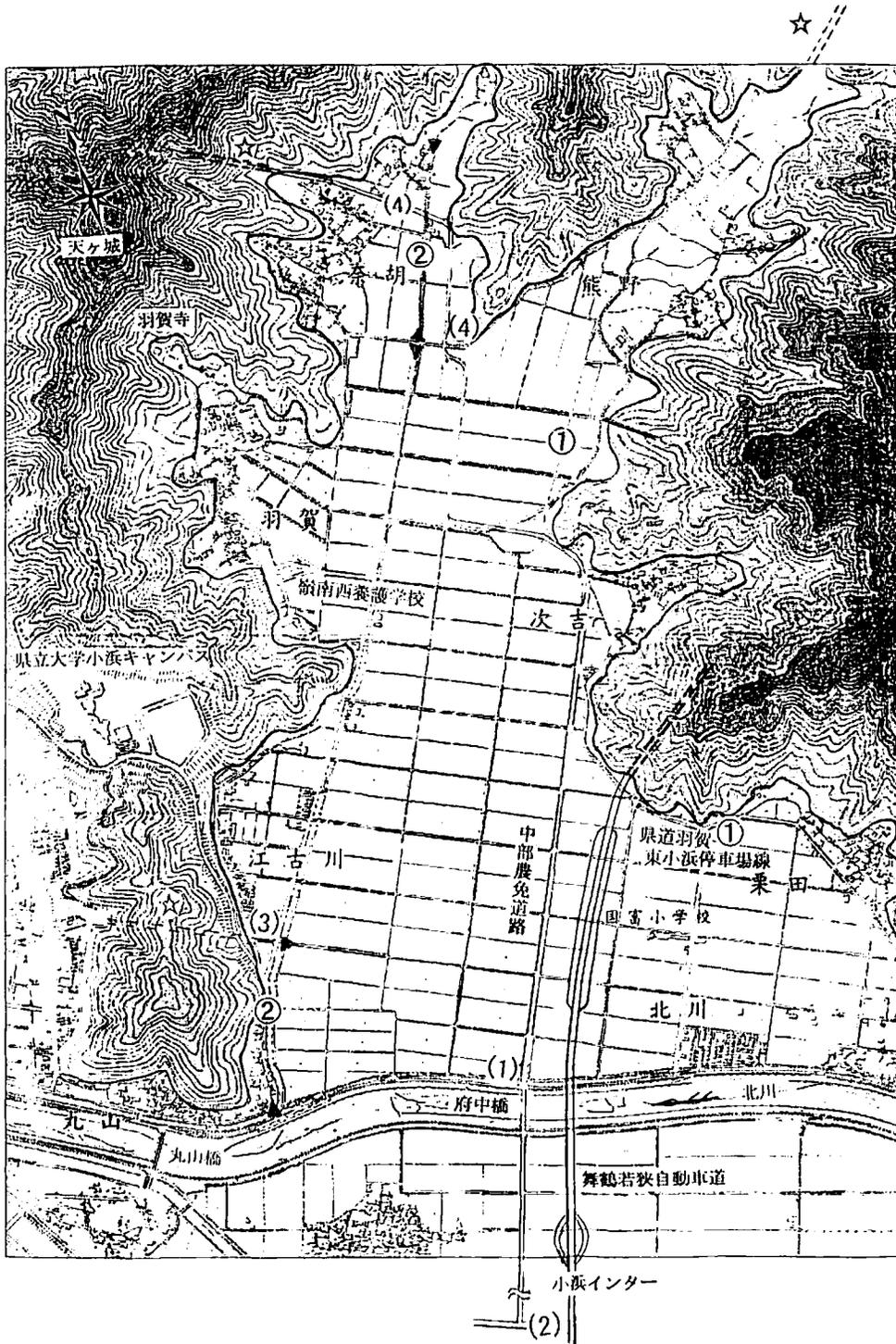
第4項 遊歩道の整備と指定

各集落から天が城への歩道コースを設定し、これを区内全域にループを組み、ジョギングを通じての、交流の土台作りをはかる。さらに、案内板を設置し、自然と文化をたずねるウォークラリーの計画可能な整備と指定をおこなう。

- (1) 熊野林道、天が城、県立大学を結ぶ
尾根沿いの若狭自然歩道の整備
- (2) 地区内遊歩道の指定・・・正林庵、瑞伝寺
善徳塚、阿奈志神社、羽賀寺を結ぶ遊歩道
- (3) 自転車歩行者専用道路として規制
国富10号線、次吉通学路線、
栗田2号線、高塚自転車歩行者専用道路



遊歩道コース（魔野山～次吉）



地区道路の改良計画

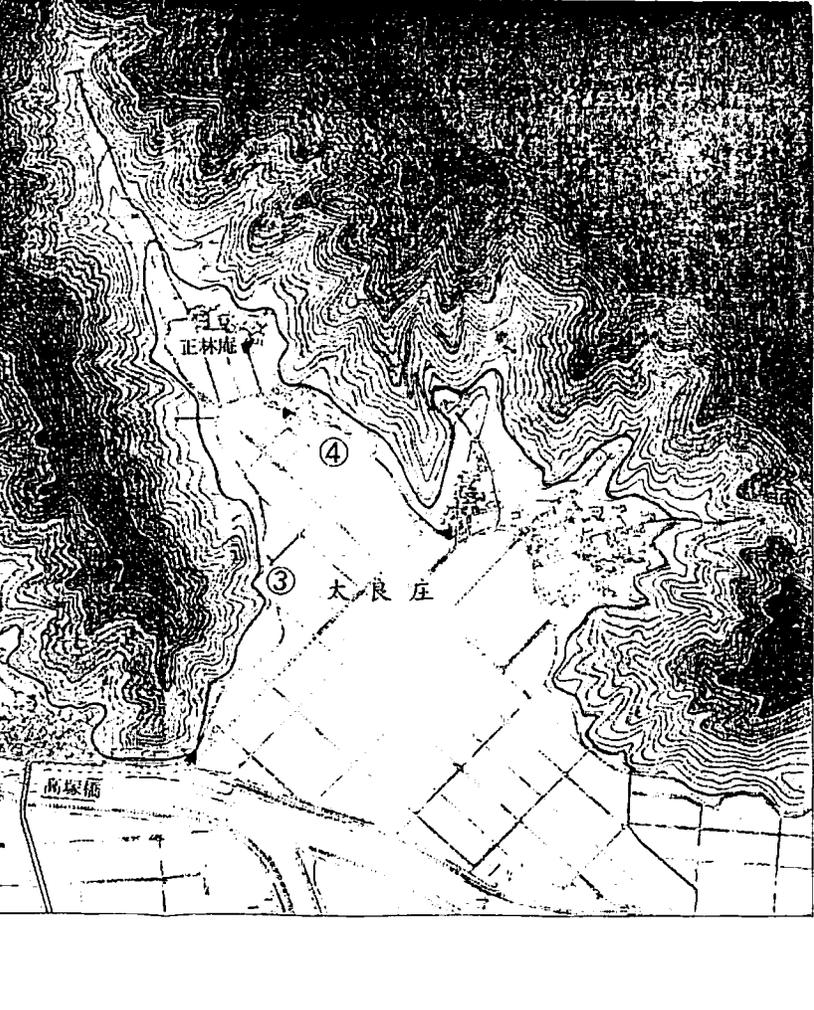
- ① 県道（高塚～羽賀）
- ② 丸山奈胡線～奈胡1号線
- ③ 太良線
- ④ 太良、太良庄線

幹線道路網の改良計画

- ☆ 中部農免道路
- ☆ 高塚丸山線、水取大橋への延長（トンネル）
- ☆ 熊野～志積（バイパストンネル）

危険箇所の点検と整備

- (1) 府中橋右岸交差点の改良
- (2) 小浜縦幹線、中部農免道路との三叉路に信号機設置
- (3) 高塚丸山線と丸山奈胡線の交差点の安全対策
- (4) 中部農免道路と県道交差点、及び奈胡村中線（奈胡地先2ヶ所）の安全対策



第2節 生活環境の整備

第1項 ごみ問題や環境調査

各集落ごとに環境は守られているか、環境美化推進委員が中心となり委員の構成とともに身近な周辺の問題を分析対処する。更に各種団体のボランティア活動の推進をうながす。



(1) 集落内の環境について調査

環境美化委員の活動状況、各区で委員の活動促進方法

(2) 少年の非行防犯対策、各家の戸締りや暗渠内の防犯問題

夜まわりの実施についてボランティアや子供会等各団体へ呼びかける。

(3) 清掃活動の推進（ごみステーション、河川、堤防）

(4) ゴミの減量化・・具体策の検討

(5) ゴミ不法投棄の監視方法・・立て看板の設置、定期パトロールの実施

第2項 主要河川の改修と活用

安心して快適な暮らしを守るためには主要河川の改修と適正な管理が何よりも大切である。地域住民が、常に関心を寄せ、危機管理意識の向上に努めるとともに必要な研修を行う。

(1) 江古川、込田川、改良対策をみんなで考え、担当所轄と協議、要望する

(2) 北川・・危険個所の点検、低水護岸の状況、草刈り状況等常に国土交通省と連携しながら安全監視を行う。

地域で危機意識・チェック体制の組織づくりに取り組む。

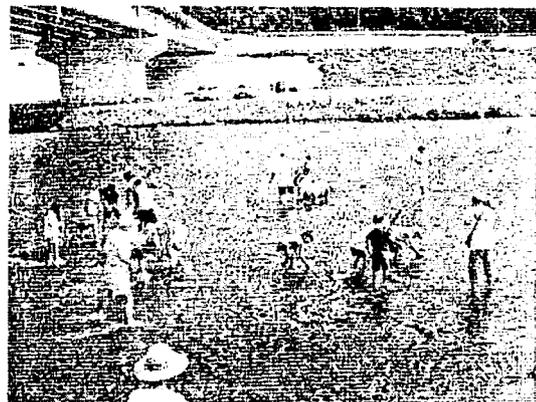
(3) 北川堤防「菜の花ロード」としての定着化をはかるべく毎年種子を採取して種まきイベントを実施する。

第3項 川を生かしたイベント

小川や河川の水辺は自然がいっぱい。

最近の子供は屋外で遊ぶことが少なく自然とのかかわりが薄くなっている。

「水辺で遊ぼう、学ぼう」をキャッチフレーズに考えられることをP. T. Aや子供会が中心となりイベントとして実施。



自然がいっぱい（高塚橋上流）

(1) 水とのふれあいや水中生物調査・・放流、釣り、魚つかみ
江古川での釣り状況、金魚や緋鯉の飼育方法、釣堀の研究
水流を利用した「いかだ流し」等遊びの方法を考える。

(2) 散策コースの設置・水辺ウォッチング、宝さがし

(3) モクズがにの実態調査と活用

(4) 低水護岸の利用・マレットゴルフの整備、区民〇〇大会

(5) 定着性となる生物の育成・ふな、鯉、たなご、めだか、ほたる



第4項 花、木の栽培と植栽

花いっぱい運動で、住みたくなる、訪れてみたくなる地区をめざすための方策をめざす。共同作業を通じてコミュニケーションをはかるために休耕田を利用した花苗の栽培、植栽運動の促進をはかる。

(1) 趣味の農園での花苗の栽培

(2) 市の木、市の花の植栽運動促進

(3) ミニ花壇、プランター、苗の配布

(4) 美化推進運動として花壇コンクール
さくら植栽、菜の花、堤防や高速道
緑地の植栽



定着化した花いっぱい運動

第5項 ボランティア活動の促進

クリーン作戦や社会奉仕等恒例の行事と併せて、自主的なボランティア活動の推進母体を考える。



北川堤防クリーン作戦

(1) クリーン作戦、マラソン当日の空缶拾い

(2) あいさつ運動をテーマに標語募集

(3) しあわせ基金をつくりボランティアに活用



第6項 案内看板の設置やシンボルマークの募集

現在、各区において工夫され、いろいろな形の案内板が設置されているが、集落名や主な名所、旧跡の案内板やシンボルとなるマークを設置すべく検討する。

- (1) 総合案内、各区名案内板
- (2) 地区のマークもしくはシンボルとなる絵
- (3) のぼり、旗
- (4) ファミリーウオーク マップ



区名案内板

第7項 多目的農業施設

当地区は市街地に近く、住宅地とも混在していることから、体験し、生産から販売に至るまでの多目的農業施設の設置に向けた取り組みを行う。

- (1) 趣味の家庭菜園や花づくりのための
圃場公園
- (2) 朝市や集荷のための拠点施設
- (3) 農業者研修や消費者との交流ふれあい場



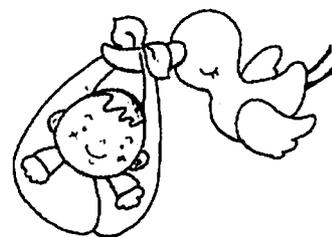
新鮮野菜が並ぶ朝市

第8項 慶弔関係の見直し

各区ごと、各家により、それぞれ風習もあり、統一する事は難しいが、個人と別に協調性がはかれるものについて、見直しを図れるように努める。

- (1) 出生のとき
- (2) 婚礼のとき
- (3) 厄年のとき
- (4) 法事のとき
- (5) 葬儀のとき

祝
結
婚



第2章

住んで楽しいむらづくり

人々が快適な環境の中で、助け合いふれあいながら地域の伝統、文化を守り、幼児から高齢者まですべての人々が健康で安心して暮らせる地域をめざす

第1節 教育文化の振興

第1項 生涯学習の取り組み

(1) 世代間交流 (子供から老人まで)

これまでの国富老人クラブで取り組まれてきた世代間交流の輪を広げ青壮年(保育会、子供会、PTA、母親クラブ)を加えた行動の展開



老人クラブの指導をうける子供たち

(2) グループ、サークルの育成

舞踊、短歌、俳句、歴史、菊花、碁、将棋、詩吟など趣味を活かす活動

第2項 地域の学校との連携

(1) 県立大学生との交流

学生と地域の人たちとの交流(ふるさと祭などに招待)
学校祭に地域の人たちが参加

(2) 嶺南西養護学校との交流

養護学校の行事に参加・交流(ふるさと祭などに招待)



養護学校生との交流

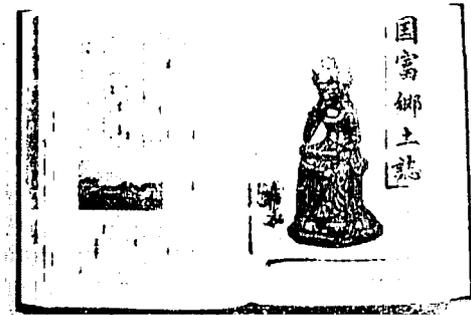
(3) 保育園、小学校との交流

体育会、ふるさと祭などの行事を通じての交流

第3項 国富の歴史と文化を学ぶ

「国富郷土史」の活用

国富地区には、すばらしい歴史と文化がある。
地域の人たちが誇りを持つための歴史を学ぶ
意欲を培う。



国富郷土史

【郷土史の構成】

- | | | |
|----------|----------|-------|
| 1. 自然環境 | 4. 学校教育 | 7. 大字 |
| 2. 国富の歴史 | 5. 文化と生活 | |
| 3. 産業 | 6. 宗教 | |



奈胡六斎念仏

第4項 地域に遺された伝統行事の継承と育成

六斎念仏や田の神まつり、弓打神事、地藏盆、
浦安の舞など伝統行事が受け継がれてきた。こ
れらの行事が継承されるよう指導者の確保と育
成を図る。

第5項 先覚者の遺徳を讃え、顕彰する

地域の発展に寄与、貢献いただいた人たちの功績を讃え、
顕彰する。



上田三平先生

- ・ 上田 三平先生碑 (羽賀 小浜公園内に碑)
- ・ 藤田 武二先生碑 (羽賀 姫宮神社前)
- ・ 門 勘左エ門翁之碑 (次吉 新福寺境内)
- ・ 高鳥 勇馬氏頌徳碑 (太良庄公会堂)

第6項 各種団体の育成

地域で公民館を中心としていろ
んな活動をしている各種団体などを支援する。

- (1) 子ども会
- (2) スポーツ少年団
- (3) 婦人会
- (4) 老人会



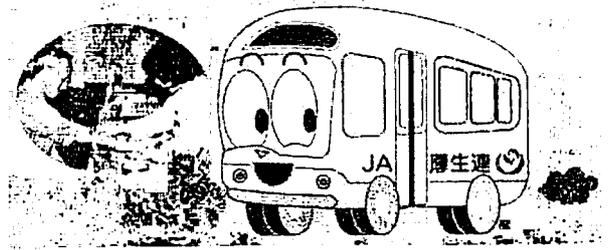
地区体育祭で活動する婦人会

第2節 健康福祉の充実

第1項 長寿むらづくりの推進

21世紀は心豊かな長寿村を目指して、健康で長生きする時代だと言われています。
その第一歩は、検診から始まり身体 の健康調査をすることが最大の課題です。

- (1) 生活習慣病の検診への啓蒙活動（高血圧、高脂血症、糖尿病、肥満）
- (2) 各種のがん検診
- (3) 保健推進員（母と子の健康づくり）
- (4) 各種検診の受診料一部助成（地区負担）



第2項 健康意識の向上と食生活の改善

誰でも、何時でも、何処でも、健康に暮らせるには、自らたえず体調に気を配り、
又、その基本となる食生活についていろいろな角度から研修、改善して健康保持に気
をつけることが大切です。

- (1) 健康に関するいろいろな講演（医師、保健士など）
「医食同源」をキーワードとした本市の偉人
『杉田玄白賞』記念講演など
- (2) 健康相談
- (3) 健康体操 バランスボール、真向法



杉田玄白像



食改の皆さんと料理教室

- (4) 食生活改善推進員活動
料理講習、ふるさと料理、胃がん検診
朝食サービス、一人暮らしの食事サービス
- (5) 食文化の伝承
とうがらしの麴漬け、にしんのすしなど

第3項 歩こう会や歴史をたずねるウォークラリー

健康のもとには、まず歩くことからを合言葉に身体に、応じたさわやかウォークから始めます。

- (1) 各集落の神社、お寺や旧跡を訪ねて歴史にふれる
- (2) 県立大学小浜キャンパス（国富平野の中心地と小浜湾を望む）
- (3) 広域基幹林道熊野口（阿納、犬熊、志積、矢代、田鳥、若狭湾を望む）
- (4) 天ヶ城登山道羽賀口（羽賀寺本堂右側から）（久須夜ヶ岳、沖の石、御神島）



健康ウォークで史跡を訪ねる

第4項 福祉施設の建設

長寿、高齢化時代にふさわしい福祉関連の施設が必要となり、地区民の憩いの場として、誰でも気軽に利用出来る施設を要望。

(1) 福祉会館建設

子供から老人まで世代を越えて集うことが出来る施設

- ・多目的ホール
- ・研修室
- ・会議室
- ・調理実習室



多目的ホールにて救急法学ぶ

第5項 スポーツレクリエーションの推進

手軽に出来るスポーツ、レクリエーションは、
心のリラックス、ストレスの解消に最適です。
同好会、グループ、クラブなど育成



ソフトバレーで交流の輪

- (1) ソフトバレー、ゲートボール、ソフトボール、
バランスボール、ペタンク、野球など

第6項 高齢者生きがいづくり

高齢者など人生のバリアフリーを越えた者同志のよりどころは、生きがいづくりです。一心に打ち込める趣味などは、何より心のリフレッシュ明日の活力のもと。

- (1) 自分の好きな菊づくりや花木栽培（家庭で、グループを作って）



経験を生かして地域に奉仕

- (2) 心豊かな講話（ラジオ、テレビなど）
地域に住んでおられる人の話
- (3) 心のリフレッシュ視察旅行（県内外の有益な施設）
- (4) 趣味を生かした社会奉仕（地域、職場の中で）

第7項 福祉のむらづくり

地区の民生委員さんと協力しながら高齢者などと交流を深め、少しでもお手伝い出来る仕事。

- (1) 独居老人家庭訪問
まずお隣からひと声かけて気軽に話し合い心の輪を広げる
- (2) お年寄りにお便りを通じて心と心のふれあい
- (3) 各地区のふれあいセンターなどのバリアフリー、安心誰でも利用しやすいようにする
- (4) 誰でも出来る「チョボラ」

住みよく明るい国富にするために、何時でも、
ちょっとした時間、ちょっとした事、ちょっとした場
所でボランティアを心がける



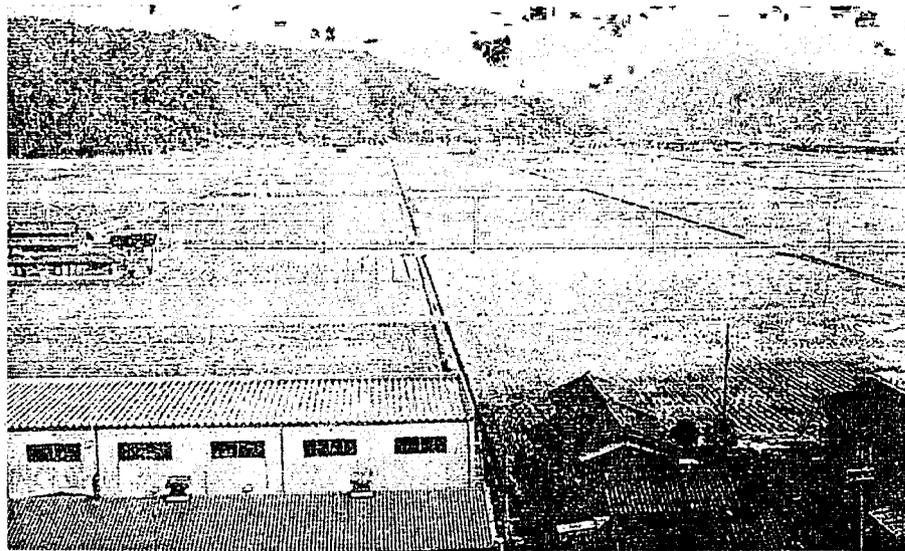
第3章 農村ならではの魅力的なむらづくり

緑ゆたかな田園と、住宅地が調和のとれた合理的な土地利用を行ないながら、農業者が意欲をもって地域の特色を生かした営農生産活動が行える地域をめざす

現況

当地区は昭和37年より、県営圃場整備事業として区画整備が行われました。その後は、用排水工事（パイプライン、排水路舗装）や、施設補修等が実施され約40年が経過し、現在に至っています。しかし、区画整備が主であったため主要農産物等の望ましい栽培環境までには至っていない現況にあります。将来に亘り、優良農地として土地利用型農業を持続していく必要条件として、土地基盤や土壌構造の改良をすすめ、乾田化等への転換がせまられています。

これら基盤改良等には、相当の土量が必要であるため次の地点の開発により確保すると共に、なお不足については別途検討とし、近代的な地域創りと夢のある生産活動基地作りを行う。



県立大学から望む国富平野

第1節 総合的な土地利用計画

第1項 土地利用

(1) 丸山地系の山頂開発

市内きっての風光明媚なことは間違いなく、民間活力を導入した宿泊型の施設開発をし、地区内や地元産物等を用いた地産地消をはかり、国富型グリーンツーリズムや観光農業をめざす。



若狭湾を望む

(2) 羽賀湯の山付近の開発

水田等の基盤改良に必要な土量確保（一部）のため開発し、跡地対策には農村環境保全公園（例えばツツジ公園、モミジ公園、桜公園）等や住宅団地をめざす。



傾斜水田

(3) 熊野の傾斜水田付近の開発

地形状耕作困難地と考えられ、遊休地水田の有効利用から基幹林道との連携をもたせた農村公園（体験施設）の様なグリーンツーリズム等との関連開発をめざす。

(4) 次吉地系の「城の腰」付近の開発

当地係は中部農免道路に面しており、交通面や環境面からも好条件で有り当地区の農業関連施設等の活用地として、さらに開発をめざす。

(林地・・・森林)

当地区内の山林は約470haにもおよぶが手入れもなく放任され、有効利用が皆無状態にある。しかし森林の持つ保健休養機能が見直され、認識が変化してきている。山林を守り、育て、自然環境浄化機能を高めると共に、自然と共生することが大切である。

(5) 魔野山地係の開発

当地係は舞鶴若狭道のトンネル付近に位置するため、必要な土量確保と併せて山林公園と癒しの施設開発を目指す。



魔野山

(6) 舞鶴若狭道周辺の農地

地区内区間は大部分を土盛り工法とされ、残地が発生し不整形となり農地としての有効活用が必要である。

第2項 優良農地の保全

他地域に見られる様な農地の虫喰い状態はさけ、無秩序な開発防止に配慮しながら、環境保全や景観整備の維持に努め、豊かな農村構築を図る必要がある。

農業振興地域内の農用地について特別な事由を除き、優良農地として保全する。



熊野林道から国富平野

(1) 圃場基盤（床）の不安定

- ・基盤改良を実施する

(2) 土壌（質）構造を改良する

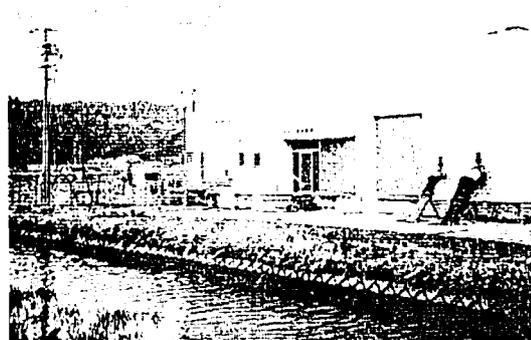
- ・北川側・・・砂質土、山側・・・粘土質

(3) 排水対策を実施する

- ・江古川の河床改良
- ・暗渠排水の実施

(特別な事由)

- ・ 公共のために供される場合
- ・ 農業や地域の開発振興上必要な施設等の場合
- ・ その他

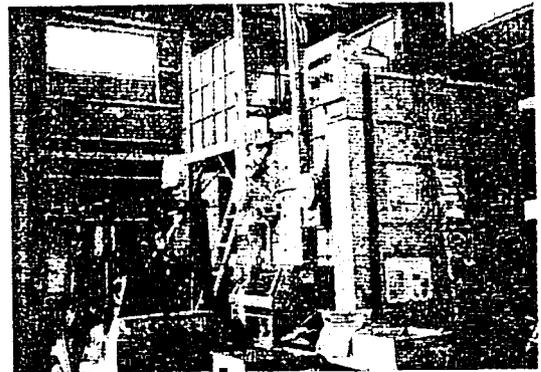


江古川揚水機場

第2節 農業振興策と後継者づくり

第1項 魅力的な営農と担い手育成

- (1) 圃場基盤整備を行ない周年型農業に対応できるよう乾田化対策
- (2) 経営基盤の充実と経営コストの低減を図るため農業生産法人組織を確立する。
- (3) 良質米を提供するためにミニライスセンターを建設する。
- (4) 農業の担い手育成



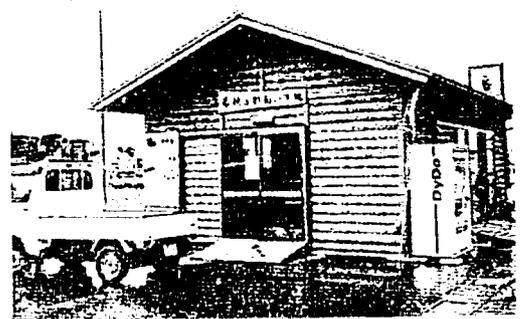
ミニライスセンター

第2項 特産品の開発と販売

- (1) 安心安全な有機減農薬作物の生産に取り組む
- (2) 米、野菜、花などや付加価値をつけた加工食品など国富ブランド品の開発をする。
- (3) 朝市出荷やインターネット販売など直販体制の確立をする。

第3項 食のまちづくり国富拠点

- (1) 有機堆肥施設を核として体験農場、いやしの里公園をつくる。
- (2) 地場産減農薬の餅、豆腐、そば、大豆などの加工施設をつくり、特産物を販売する。



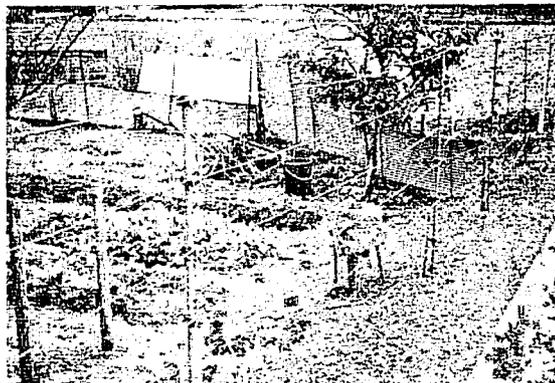
若狭ふれあい市場

第4項 休耕田の活用

- (1) 基盤整備し特産物を栽培する。
- (2) トイレ、農機具などを完備し貸し農園として提供し、体験農業を推進する。
- (3) 都市との交流を図り、季節的農業者の受け入れを促進する。

第5項 鳥獣害対策

- (1) 生体数を減らすため電柵、箱檻を設置する。



鳥獣害対策（電柵）

第6項 高齢者の経験と技術の活用

- (1) 高齢者の技術と知恵を生かし後継者の育成を図る。
 (2) 学校給食畑など菜園づくりに取り組む。

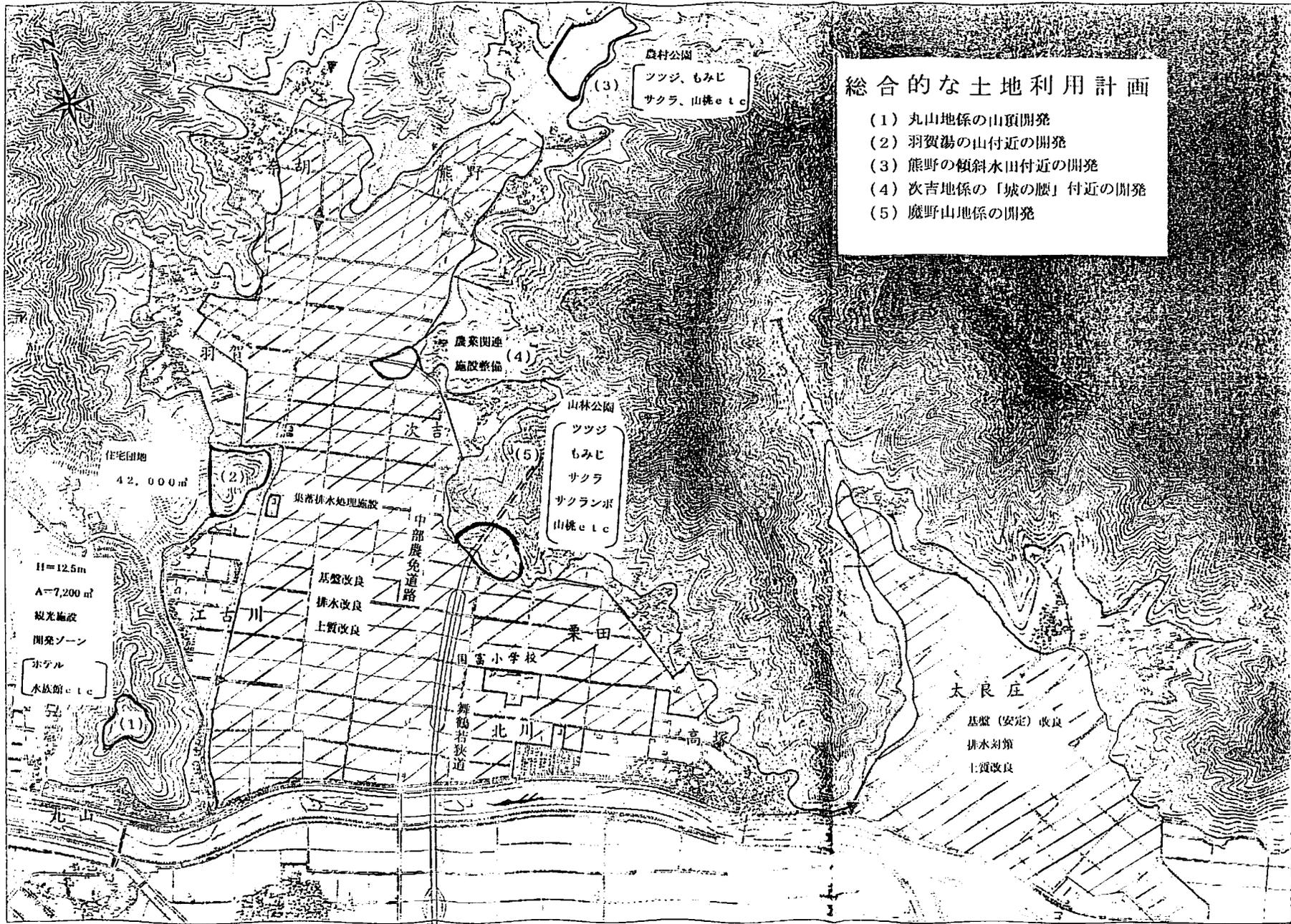


畑作風景

国富地区の地目別面積

(単位：ha)

	田	畑	宅地	山林	砂防地	原野	雑種地	計
丸山	13.42	0.11	2.01	5.64			0.09	21.27
羽賀	34.82	1.42	7.18	32.72	3.71	2.60	1.39	83.84
奈胡	50.31	1.77	3.91	64.03	1.19	3.96	0.42	125.59
熊野	42.25	1.05	3.02	105.53	19.29	3.97	0.33	175.44
次吉	41.47	0.62	2.44	50.63		1.19	0.15	96.50
栗田	30.99	0.17	2.35	23.35	0.29	0.93	0.07	58.15
高塚	42.84	1.08	9.46	15.71	0.36	0.64	0.42	70.50
太良庄	75.62	3.22	7.19	172.95	7.32		0.42	267.08
計	331.72	9.44	37.56	470.56	32.15	13.29	3.65	898.37



総合的な土地利用計画

- (1) 丸山地係の山頂開発
- (2) 羽賀湯の山付近の開発
- (3) 熊野の傾斜水田付近の開発
- (4) 次吉地係の「城の腰」付近の開発
- (5) 魔野山地係の開発

農村公園
ツツジ、もみじ
サクラ、山桃 etc

山林公園
ツツジ
もみじ
サクラ
サクランボ
山桃 etc

太良庄
基盤(安定)改良
排水対策
土質改良

住宅団地
42,000㎡

H=12.5m
A=7,200㎡
観光施設
開発ゾーン

ホテル
水族館 etc

集排水処理施設
中部農免道路
基盤改良
排水改良
土質改良

舞鶴若狭道
国富小学校

(2)

国富いきいきむらづくり計画実施目標

※ ・短期：実施までにおおむね5年 ・中期：実施までにおおむね5～7年 ・長期：実施までにおおむね7年～

章別	実施基本項目	実施目標			実施主体		
		短期	中期	長期	地区	小浜市	福井県
第1章 安全で快適なむらづくり	第1節 幹線交通網や歩道の整備						
	第1項 舞鶴若狭道の対応		○				○
	第2項 地区主要道路の改良計画						
	(1) 主要な生活道路の改良計画		○			○	○
	(2) 幹線道路網の改良計画		○	○		○	○
	第3項 地区内の危険箇所の点検と整備	○				○	
	第4項 遊歩道の整備と指定		○			○	
	第2節 生活環境の整備						
	第1項 ごみ問題や環境調査	○			○		
	第2項 主要河川の改修と活用		○			○	○
	第3項 川を生きかきたイベント	○			○		
	第4項 花、木の栽培と植栽	○	○		○		
	第5項 ボランティア活動の促進	○			○		
	第6項 案内看板の設置やシンボルマークの募集	○			○		
第7項 多目的農業施設		○	○		○		
第8項 慶弔関係の見直し		○			○		
第2章 住んで楽しいむらづくり	第1節 教育文化の振興						
	第1項 生涯学習の取り組み	○			○		
	第2項 地域の学校との連携	○			○		
	第3項 国富の歴史と文化を学ぶ	○			○		
	第4項 地域に遺された伝統行事の敬称と育成	○	○		○		
	第5項 先覚者の遺徳を讃え、顕彰する		○	○	○	○	
	第6項 各種団体の育成	○			○		
	第2節 健康福祉の充実						
	第1項 長寿むらづくりの推進	○			○	○	
	第2項 健康意識の向上と食生活の改善	○			○	○	
	第3項 歩こう会や歴史をたずねるウォークラリー	○			○		
	第4項 福祉施設の建設		○	○			○
	第5項 スポーツレクリエーションの推進	○			○		
第6項 高齢者生きがいつくり	○			○			
第7項 福祉のむらづくり	○			○			
第3章 魅力あるむらづくり	第1節 総合的な土地利用計画						
	第1項 土地利用		○	○		○	○
	第2項 優良農地の保全			○		○	○
	第2節 農業振興策と後継者づくり						
	第1項 魅力的な営農と担い手育成		○		○	○	
	第2項 特産品の開発と販売	○	○		○	○	
	第3項 食のまちづくり国富拠点		○	○	○	○	
	第4項 休耕田の活用	○					
第5項 鳥獣害対策	○				○		
第6項 高齢者の経験と技術の活用	○			○			

国富地区むらづくり委員会名簿

◎ 委員長 宮川 健三
○ 副委員長 長谷 嘉雄
国富 健一
事務局 国富公民館

安全で快適なむらづくり

部会長 ◎国富 健一 (高 塚)
久保 辰夫 (次 吉)
田橋 照夫 (北 川)
高鳥 純一 (太良庄)
重田 政博 (熊 野)
垣東 治 (高 塚)

住んで楽しいむらづくり

部会長 ◎宮川 健三 (栗 田)
小矢 甚造 (高 塚)
山下 真二 (丸 山)
山崎 乙次 (江古川)
藤田 定正 (羽 賀)
坪田 芳春 (北 川)

農村ならではの魅力的なむらづくり

部会長 ◎宮川 岩治 (栗 田)
藤田 善平 (羽 賀)
長谷 嘉雄 (奈 胡)
宇野 慎治 (熊 野)
重田 辰男 (熊 野)
飛永 健 (次 吉)

専門委員

吉岡隆太郎 (丸 山) 岡村昌二郎 (太良庄)
柴田 長成 (奈 胡) 高鳥 茂雄 (太良庄)
森 喜太郎 (熊 野) 岡村 弘 (太良庄)
宮川 典幸 (栗 田) 高鳥 重郷 (太良庄)
豊永 真誠 (高 塚) 藤田多恵子 (羽 賀)
上前美千代 (高 塚) 上野 一夫 (高 塚)
平田佐由美 (熊 野) 辻 幸治郎 (熊 野)

(順不同)